

# 4

section

## 経営管理態勢

43	コーポレート・ガバナンス
43	コーポレート・ガバナンス態勢
46	取締役
48	社外取締役メッセージ
50	執行役
51	コンプライアンス
52	ディスクロージャー
53	IT戦略・システムリスク管理
54	リスク管理
57	CSR
57	CSRへの取組み
58	社員とのかかわり
61	環境への配慮
62	社会とのかかわり

# コーポレート・ガバナンス

## コーポレート・ガバナンス態勢

大和証券グループは、経営の監督と業務執行の機能を明確に分離し、透明性・客観性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築しています。大和証券グループ本社の執行役に加え、本社機能を担う職員が証券子会社を兼務することにより、本社部門の効率化とグループ各社間のシナジーを最大限発揮できる経営体制を目指しています。

### ガバナンス態勢の特徴

当社グループは、1999年に国内上場企業では初めて持株会社体制に移行し、グループ各社の独自性・専門性と各社間のシナジーの発揮、そして透明性・客観性の高いガバナンス態勢の実現を追求してきました。

2004年6月には大和証券グループ本社が委員会等設置会社（現在は指名委員会等設置会社）へと移行し、取締役会から執行役への大幅な権限委譲による意思決定の機動性向上と、社外取締役の増員および指名・監査・報酬各委員会の設置による経営の監督機能の強化を図りました。また、大和証券グループ本社の執行役および執行役員の一部がグループ各社の主要役員を兼務することによって、グループ戦略にもとづいた事業戦略をより効率的に実践する体制を整えています。

指名委員会は、2014年度には3回開催し、コーポレート・

ガバナンスに配慮した取締役会の構成、取締役候補者の指名に関する基本的な考え方、取締役候補者の選定などについて検討しました。取締役候補者の選定については、指名委員会において取締役選任基準に照らして審議・決定されますが、当基準には社外取締役の独立性を担保するための基準も盛り込んでいます。

監査委員会は、2014年度には12回開催し、取締役および執行役の職務執行の監査、事業報告および計算書類等の監査、監査報告の作成などを行いました。

報酬委員会は、2014年度には5回開催し、役員報酬に関する方針および個別報酬内容の決定に関する事項や、連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プランなどについて検討しました。

なお、2014年度において取締役会は10回開催され、社外取締役の出席率は、96%となっています。

大和証券グループのコーポレート・ガバナンス体制図



## 業績連動性を重視した役員報酬制度

取締役・執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、報酬委員会において決定されます。

業績連動型報酬は、連結経常利益を基準に、連結ROEおよび中期経営計画における経営目標の達成状況などを総合的に加味したうえで決定されます。

### 2014年度大和証券グループ本社役員の役員報酬の内容

区分	取締役		執行役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
報酬委員会決議にもとづく報酬等の額	8名	124百万円	13名	1,035百万円	21名	1,159百万円

※1 上記の支給額には、当期の業績連動型報酬を含む。

※2 上記の支給額には、取締役および執行役に対し、ストック・オプションとして割り当てられた新株予約権の価額合計85百万円を含む。

※3 社外取締役6名に対する報酬等の総額は88百万円。

※4 取締役と執行役の兼任者(7名)の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に総額を記載。

## 内部統制および内部監査について

当社グループでは、業務を健全かつ適切に遂行できる内部統制態勢の維持は経営者の責任であるとの認識に立って、グループの事業に係る各種の主要なリスクについて当社を中心とする管理態勢を構築し、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動にかかわる法令等の遵守、資産の保全などを図っています。

また、健全かつ効率的な内部統制態勢の構築を通じてグループの価値が高められるとの認識にもとづき、内部監査をそのなかで重要な機能を担うものと位置付け、当社に専任の内部監査担当執行役を置き、他の部署から独立した内部監査部が内部統制態勢を検証しています。内部監査計画の承認および監査結果の報告は、最高経営責任者(CEO)直轄のグループ内部監査会議で行われるとともに、監査委員会にも報告されます。

当社グループでは、内部監査部が中心となってリスクベースで内部監査を実施し、効果的な内部監査を通じて企業価値向上を図っています。

グループの内部監査活動のうえで着目する事項は、大和

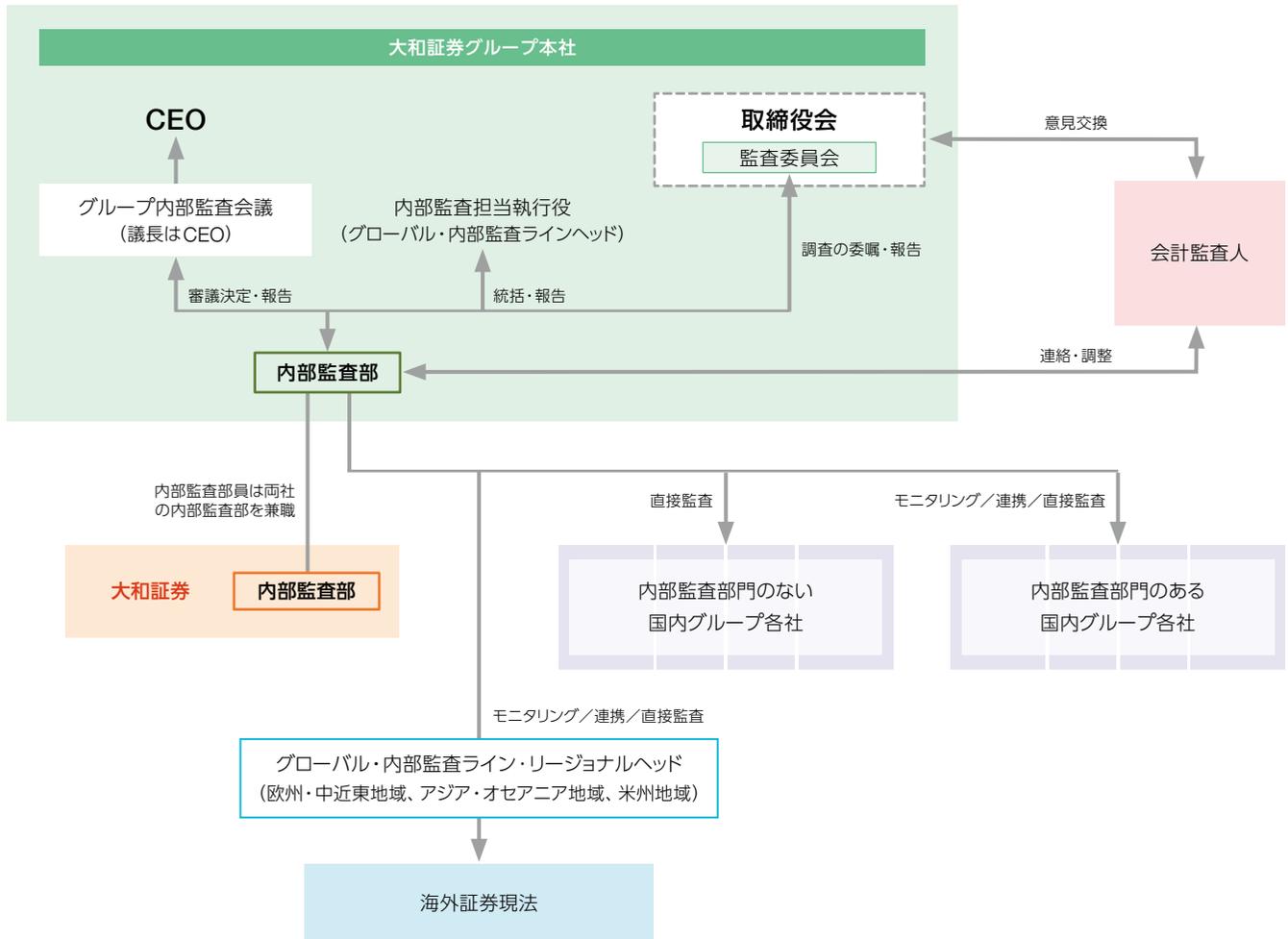
証券および海外拠点におけるグローバルな金融商品取引業者としての内部統制態勢、大和ネクスト銀行における銀行としての内部統制態勢、グループ連携ビジネスの状況、グループ各社に対する当社からの統制の状況などを含みます。グループ内部監査会議では大和証券グループ本社や大和証券において実施した監査の結果のみならず、内外のグループ各社で実施した監査のうち、重要性の高い発見事項等についても報告しています。

グループ各社の内部監査部門との連携は、定例会議、モニタリングおよび監査活動を通じて実施しており、グループの内部監査に関する共通の方針およびリスクベースの監査計画を作成し、モニタリングを行っています。

内部監査部は、監査活動を効率的に行うために監査委員会および会計監査人と連絡、調整を行っているほか、監査委員会から調査の委嘱を受ける場合があります。

これらの内部監査活動全般については、内部監査のグローバルスタンダードである内部監査人協会「内部監査の専門職の実施の国際基準」に対する充足度を、定期的に外部の独立した第三者機関によって評価し、継続的な態勢強化に役立てています。

大和証券グループの内部監査体制図



## 取締役

### 取締役会長

鈴木 茂晴



鈴木 茂晴  
取締役会長



日比野 隆司  
取締役



岩本 信之  
取締役

### 取締役

日比野 隆司  
岩本 信之  
草木 頼幸  
中村 比呂志  
田代 桂子  
白瀧 勝  
安田 隆二  
松原 亘子  
但木 敬一  
小野寺 正  
小笠原 倫明

#### 執行役 大和証券 代表取締役会長

1971年 大和証券入社  
1997年 同 取締役事業法人本部担当  
1998年 同 常務取締役  
2001年 同 専務取締役  
2002年 大和証券エスエムピーシー 専務取締役  
2003年 同 代表取締役専務取締役  
2004年 大和証券グループ本社 取締役 兼 代表執行役社長 兼 大和証券 代表取締役社長  
2011年 大和証券グループ本社 取締役会長 兼 執行役 兼 大和証券 代表取締役会長

#### 代表執行役社長 最高経営責任者 (CEO)

1979年 大和証券入社  
2002年 大和証券グループ本社 経営企画部長 大和証券エスエムピーシー 執行役員  
2004年 大和証券グループ本社 常務執行役員 同 取締役 兼 常務執行役  
2007年 同 取締役 兼 専務執行役  
2008年 大和証券エスエムピーシー 専務執行役員  
2009年 大和証券グループ本社 取締役 兼 執行役副社長 兼 大和証券エスエムピーシー 代表取締役副社長  
2011年 大和証券グループ本社 取締役 兼 代表執行役社長 兼 大和証券 代表取締役社長 兼 大和証券キャピタル・マーケット 代表取締役社長  
2012年 大和証券グループ本社 取締役 兼 代表執行役社長 兼 大和証券 代表取締役社長

#### 代表執行役副社長 最高執行責任者 (COO) 兼 海外担当

1980年 大和証券入社  
2001年 大和証券エスエムピーシー 国際金融部長  
2005年 大和証券グループ本社 執行役  
2006年 同 取締役 兼 執行役  
2008年 同 取締役 兼 常務執行役  
2009年 同 取締役 兼 専務執行役  
2011年 大和証券グループ本社 取締役 兼 代表執行役副社長 兼 大和証券キャピタル・マーケット 代表取締役副社長  
2012年 大和証券グループ本社 取締役 兼 代表執行役副社長 兼 大和証券 代表取締役副社長



草木 頼幸  
取締役



中村 比呂志  
取締役



田代 桂子  
取締役

#### 執行役副社長 リテール部門担当

1980年 大和証券入社  
2002年 大和証券エスエムピーシー 事業法人第三部長  
2004年 同 執行役員  
2007年 同 常務執行役員  
2009年 大和証券 専務取締役  
2012年 大和証券グループ本社 取締役 兼 執行役副社長 兼 大和証券 代表取締役副社長

#### 執行役副社長 ホールセール部門担当

1980年 大和証券入社  
2001年 大和証券エスエムピーシー 債券部長  
2005年 大和証券 執行役員  
2008年 同 常務執行役員  
2010年 同 常務取締役  
2011年 同 専務取締役  
2012年 大和証券グループ本社 専務執行役員 兼 大和証券 専務取締役  
2013年 大和証券グループ本社 執行役副社長 兼 大和証券 代表取締役副社長  
2014年 大和証券グループ本社 取締役 兼 執行役副社長 兼 大和証券 代表取締役副社長

#### 常務執行役 海外副担当 (米州担当) 兼 大和証券キャピタル・マーケットアメリカ HD Inc. 会長

1986年 大和証券入社  
2005年 同 ダイレクト企画部長  
2009年 同 執行役員  
2011年 大和証券キャピタル・マーケット 執行役員  
2012年 大和証券 執行役員  
2013年 大和証券グループ本社 常務執行役員 兼 大和証券キャピタル・マーケット アメリカHD Inc. 会長  
2014年 大和証券グループ本社 取締役 兼 常務執行役 兼 大和証券キャピタル・マーケット アメリカHD Inc. 会長



白瀧 勝  
取締役

1985年 大和証券入社  
2011年 大和証券グループ本社  
グループ内部監査部長  
兼 大和証券 内部監査部長  
兼 大和証券キャピタル・マーケット  
内部監査部長  
2013年 大和証券グループ本社 取締役



安田 隆二  
社外取締役

1976年 モルガン・ギャランティ・トラスト・カンパ  
ニー、NY (現 J.P.モルガン・チェース)  
入社  
インベストメント・リサーチ・オフィサー  
1979年 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社  
(1986年パートナー、  
1991年 ディレクター)  
1996年 A.T. カーニー アジア総代表、  
経営会議メンバー  
2002年 A.T. カーニー 極東アジア会長  
一橋大学大学院国際企業戦略  
研究科客員教授  
2003年 A.T. カーニー 極東アジア会長を退任  
ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長  
大和証券グループ本社 社外取締役  
2004年 一橋大学大学院国際企業戦略  
研究科教授  
2006年 ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長  
を退任



松原 亘子  
社外取締役

1964年 労働省入省  
1987年 同 国際労働課長  
1991年 同 婦人局長  
1997年 労働事務次官  
1999年 日本障害者雇用促進協会 会長  
2002年 駐イタリヤ大使  
兼 駐アルバニア大使  
兼 駐サンマリノ大使  
兼 駐マルタ大使  
2006年 財団法人21世紀職業財団  
(現 公益財団法人21世紀職業財団)  
会長  
2008年 大和証券グループ本社 社外取締役  
2012年 財団法人21世紀職業財団 名誉会長  
2014年 公益財団法人日本中小企業福祉事業  
財団 代表理事・会長



但木 敬一  
社外取締役

1969年 東京地方検察庁 検事  
1996年 大分地方検察庁 検事正  
1997年 最高検察庁 検事 法務大臣官房長  
2002年 法務事務次官  
2004年 東京高等検察庁 検事長  
2006年 検事総長  
2008年 検事総長を退官 弁護士  
2009年 大和証券グループ本社 社外取締役



小野寺 正  
社外取締役

1989年 第二電電(株)(現 KDDI(株)) 取締役  
1995年 同 常務取締役  
1997年 同 代表取締役副社長  
2001年 KDDI(株) 代表取締役社長  
2005年 同 代表取締役社長 兼 会長  
2010年 同 代表取締役会長  
2014年 大和証券グループ本社 社外取締役



小笠原 倫明  
社外取締役

1976年 郵政省入省  
2003年 総務省東北総合通信局長  
2004年 総務省関東総合通信局長  
2005年 総務省大臣官房審議官  
総務省自治行政局公務員部長  
2006年 総務省消防庁国民保護・防災部長  
2007年 総務省情報通信政策局長  
2008年 総務省情報通信国際戦略局長  
2010年 総務審議官  
2012年 総務事務次官  
2013年 (株)大和総研顧問就任  
2015年 (株)大和総研顧問退任  
大和証券グループ本社 社外取締役

## 社外取締役メッセージ

大和証券グループは、1999年に国内上場企業としては初めての持株会社体制となり、さらに2004年には委員会等設置会社\*に移行しました。その体制のもと、「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」を設置し、監督と業務執行の機能を明確に分離しています。

\*2006年5月より委員会設置会社。2015年5月より指名委員会等設置会社

### 指名委員会

鈴木 茂晴(委員長) 松原 亘子  
日比野 隆司 但木 敬一  
安田 隆二 小野寺 正

### 監査委員会

但木 敬一(委員長) 松原 亘子  
白瀧 勝 小笠原 倫明

### 報酬委員会

安田 隆二(委員長) 小野寺 正  
鈴木 茂晴 小笠原 倫明  
日比野 隆司

新しい成長の矢を射るべく挑戦する日本にとって、“貯蓄から投資”をリードして日本の金融資産力を活かすことは「社会的使命」です。この使命を実現するのは、「社員の頭脳スキルと心のパッション」です。ワーク・ライフ・バランスとダイバーシティが浸透した大和証券グループだからこそ、その力が強まっていると感じます。

そして、変動が激しい資本市場ビジネスを経営するからこそ、リスク管理を徹底し、安定収益比率を高めることが大和証券グループの「持続的成長」のカギを握ると思います。

ミッション・パッション・サステナビリティを大和証券グループのガバナンスのキーワードと考えています。成果は自ずとついてきています。

### 社外取締役

安田 隆二



安田隆二氏は、著名コンサルティング会社パートナーなどを歴任し、現在は一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授です。その経歴を通じて培われた経営戦略に関する専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただいています。同氏の当社社外取締役就任期間は12年間です。



松原亘子氏は、労働事務次官、駐イタリア大使などを歴任し、現在は公益財団法人21世紀職業財団名誉会長等です。その経歴を通じて培われた専門的な知識・幅広い経験などを当社の経営に活かしていただいています。同氏の当社社外取締役就任期間は7年間です。

大和証券グループを一言でいうと、日本の証券市場を牽引するのみならずわが国を代表する企業として尊敬のできる企業、その社外取締役であることを誇りに思える企業です。透明性の高い業務執行が行われていることはいうまでもなく、取締役会に付議される事項の事前説明の十分さ、取締役会での活発かつ真剣な議論は、自分自身の自己研鑽の必要性を一層認識させられるものです。そして、何よりも担い手である社員を大事にし、その育成に力を入れていることに加え、社員の健康重視、女性の活躍支援に優れた企業として社会的評価を得ていることは大和証券グループの大きな財産です。

### 社外取締役

松原 亘子



但木敬一氏は、法務事務次官、東京高等検察庁検事長、検事総長を歴任し、現在は弁護士です。その経歴を通じて培われた法律やコンプライアンスに関する豊かな経験・専門的な知識を当社の経営に活かしていただいています。同氏の当社社外取締役就任期間は6年間です。

6年前、私が社外取締役に就任したとき、日本経済は苦しい最中にありました。あのとき苦闘しながら足腰を強くしたことが、今日の大和証券グループ発展の基礎を築いたと思います。

女性が働きやすい環境をつくり、貯蓄から投資へという旗色を鮮明に掲げ、お客様の変化とマーケットのリスクの複雑化に対応してお客様に選んでもらえるサービス体制構築の先陣を切りました。雇用の拡大という方針を他に先駆けて宣言して日本経済の持続的発展に貢献し、また、ミャンマーでは証券市場の形成を力強く後押ししています。

クオリティでは証券業界のリーディングカンパニーだという全職員の自負が、これらの経営方針を素早くもれなく全社に行きわたらせる原動力となっています。

社外取締役  
但木 敬一

わが国の金融・資本市場において、大和証券グループは独立系証券会社として重要な役割を担っています。その役割を確実に果たすためにもコーポレート・ガバナンスが重要になっています。社外取締役として、取締役会・委員会の議論に参加し、大和証券グループのコーポレート・ガバナンス態勢が着実に機能していることを確認しています。

企業理念に掲げる「信頼の構築」は金融機関にとってもっとも重要かつ基本です。お客様だけでなく、あらゆるステークホルダーとの「信頼」を築くことにより、さらなる発展ができます。

社外取締役として取締役会のガバナンス機能がさらに発揮できるよう力を注いでいきます。

社外取締役  
小野寺 正



小野寺正氏は、現在はKDDI株式会社会長です。その経歴を通じて培われた経営に関する豊かな経験・見識を当社の経営に活かしていただいています。同氏の当社社外取締役就任期間は1年間です。



小笠原倫明氏は、総務省情報通信国際戦略局長、総務事務次官等を歴任しました。その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただくべく、2015年の株主総会にて新たに社外取締役に就任しました。

大和証券グループは、多様なステークホルダーを意識した優れた企業理念を有しています。今後ともこの理念を踏まえ、超高齢化の進展、生産性の一層の向上といった日本社会の課題に対応した事業展開を進めるとともに、成長の著しいアジア諸国でのビジネス機会の獲得などを図り、また近年の技術進歩の成果をも活用して、中長期的な企業価値の向上に努めることが期待されていると考えます。

私は、情報通信分野を中心として長く行政に携わった経験を活かし、社外取締役として、ガバナンス機能の発揮を通じ、大和証券グループの一層の発展に貢献したいと考えています。

社外取締役  
小笠原 倫明

## 執行役

代表執行役社長  
最高経営責任者 (CEO)  
大和証券 代表取締役社長

日比野 隆司

代表執行役副社長  
最高執行責任者 (COO) 兼 海外担当  
大和証券 代表取締役副社長

岩本 信之

執行役副社長  
リテール部門担当  
大和証券 代表取締役副社長

草木 頼幸

執行役副社長  
ホールセール部門担当  
大和証券 代表取締役副社長

中村 比呂志

執行役副社長  
アセットマネジメント部門担当  
大和証券投資信託委託 代表取締役社長

執行役副社長 シンクタンク部門担当  
大和総研ホールディングス  
代表取締役社長  
大和総研 代表取締役社長  
大和総研ビジネス・イノベーション  
代表取締役社長

専務執行役  
リテール部門副担当  
大和証券 専務取締役

専務執行役 企画担当  
兼 人事担当  
大和証券 専務取締役



白川 真



深井 崇史



中田 誠司



松井 敏浩

1978年 大和証券入社  
2003年 大和証券エスエムピーシー 金融法人  
第一部長  
2004年 大和証券 執行役員  
2006年 同 常務取締役  
2007年 同 専務取締役  
2009年 大和証券グループ本社 執行役副社長  
兼 大和証券 代表取締役副社長  
2010年 大和証券グループ本社 取締役  
兼 執行役副社長  
兼 大和証券 代表取締役副社長  
2012年 大和証券グループ本社 執行役副社長  
兼 大和証券投資信託委託  
代表取締役社長

1978年 大和証券入社  
2001年 大和証券 神戸支店長  
2002年 同 執行役員  
2005年 同 常務取締役  
2007年 同 専務取締役  
2009年 大和証券グループ本社 取締役  
兼 執行役副社長  
兼 大和証券 代表取締役副社長  
2010年 大和証券グループ本社  
執行役副社長  
兼 大和総研HD 代表取締役社長  
兼 大和総研 代表取締役社長  
兼 大和総研BI 代表取締役社長

1983年 大和証券入社  
2005年 大和証券エスエムピーシー  
商品戦略部長  
2006年 同 執行役員  
2007年 大和証券グループ本社 執行役  
2009年 同 常務執行役  
同 取締役 兼 常務執行役  
2010年 大和証券キャピタル・マーケット  
常務取締役  
2012年 大和証券 専務取締役  
2015年 大和証券グループ本社 専務執行役  
兼 大和証券 専務取締役

1985年 大和証券入社  
2008年 大和証券グループ本社  
経営企画部長  
2009年 同 執行役  
2011年 同 常務執行役  
兼 大和証券 執行役員  
2012年 大和証券グループ本社  
常務執行役  
兼 大和証券 常務執行役員  
2014年 大和証券グループ本社  
専務執行役  
兼 大和証券 専務取締役

常務執行役 海外副担当 (米州担当)  
兼 大和証券キャピタル・マーケット  
アメリカHD Inc. 会長

田代 桂子

常務執行役  
内部監査担当  
大和証券 常務執行役員

常務執行役  
最高財務責任者 (CFO)  
兼 海外副担当  
大和証券 常務執行役員

常務執行役  
最高リスク管理責任者 (CRO)  
大和証券 常務取締役



大西 敏彦



小松 幹太



猪瀬 祐之

執行役  
大和証券 代表取締役会長

鈴木 茂晴

1984年 大和証券入社  
2007年 大和証券エスエムピーシー  
企画担当付部長  
(大和証券エスエムピーシー  
プリンシパル・インベストメンツ  
(現 大和PIパートナーズ) へ出向)  
兼 大和証券エスエムピーシー  
プリンシパル・インベストメンツ  
常務取締役  
2008年 大和証券エスエムピーシー  
執行役員  
2011年 大和証券グループ本社 取締役  
2013年 同 常務執行役  
兼 大和証券 常務執行役員

1985年 大和証券入社  
2008年 大和証券エスエムピーシー  
ヨーロッパリミテッド社長  
2010年 大和証券キャピタル・マーケット  
執行役員  
2011年 大和証券グループ本社 執行役員  
兼 大和証券 執行役員  
兼 大和証券キャピタル・マーケット  
執行役員  
2012年 大和証券グループ本社 執行役員  
兼 大和証券 執行役員  
2013年 大和証券グループ本社  
常務執行役  
兼 大和証券 常務執行役員

1984年 大和証券入社  
2010年 大和証券グループ本社  
グループリスクマネジメント部長  
2011年 大和証券グループ本社 執行役  
兼 大和証券 執行役員  
兼 大和証券キャピタル・マーケット  
執行役員  
2012年 大和証券グループ本社 執行役員  
兼 大和証券 執行役員  
2014年 大和証券グループ本社 執行役  
兼 大和証券 取締役  
2015年 大和証券グループ本社 常務執行役  
兼 大和証券 常務取締役

※当ページに写真の掲載のない執行役については、取締役ページ(46ページ)もあわせてご参照ください。

## コンプライアンス

大和証券グループでは、企業理念として「信頼の構築」、「人材の重視」、「社会への貢献」、「健全な利益の確保」を掲げています。当社グループは、コンプライアンスをこれらの企業理念を実現するための重要な条件と考えており、単なる「法令の遵守」を超えた、お客様、市場、社会および株主からの信用の獲得と捉えています。

### コンプライアンス意識の向上

当社グループでは、高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献できるよう、法令遵守と自己規律を徹底するために、コンプライアンスに関する教育や、入社時やそのほか定期的な研修を通じて、役職員のコンプライアンス意識の向上と知識の充実を図っています。これにより、法令諸規則が必ずしも整備されていない新しいビジネスにチャレンジする際も、常に法令諸規則の原点に立ち返り、社会通念や良識に照らして誠実に行動し、リーガル・マインドにもとづく強い自己規律を持つよう、社員を養成しています。

2014年度は、これらの取組みを一層進めるべく、「大和証券グループとして最低限満たすべき基本的事項」（以下、グループ・ミニマムスタンダード）の明文化を行いました。具体的には、従来からの「情報セキュリティに関するグループ・ミニマムスタンダード」に加え、「インサイダー取引未然防止」、「反社会的勢力の排除」に関する「グループ・ミニマムスタンダード」を策定・周知し、グループ内での対応状況を確認しています。

### コンプライアンス研修

グループ各社では、コンプライアンス意識の向上と企業倫理の浸透を図り、どのような状況下においても、自己規律を発揮できるよう、検証や研修を定期的実施しています。当社グループは、eラーニングも活用しながら、数多くのコンプライアンス研修を行っています。大和証券では毎年、全社員を対象とした「コンプライアンス研修」をはじめ、新入社員や新任役職者に対するコンプライアンス教育や啓発活動、グループ別集合研修、ファイアウォール規制に関する研修など、実務面を重視した多彩な研修を実施しています。

また、従来から実施していたグループ各社職員に対するeラーニングでの「情報セキュリティ研修」に加え、2014年度は「インサイダー取引未然防止」、「反社会的勢力の排除」についても研修を実施し、グループとしてのコンプライアンス研修を拡充しています。

### 反社会的勢力への対応

反社会的勢力との関係遮断のための取組みに関しては、その手口を巧妙化させていく反社会的勢力に対し、警察などの関係機関や法律関係者などと連携を密にして情報収集を行う一方で、対外諸手続き面においても反社会的勢力との関係遮断の徹底の充実を図っています。

さらに、グループ会社と反社会的勢力排除のために必要な情報共有を図るなど、グループ全体をあげて反社会的勢力との関係遮断のための取組みを行っています。

### 情報セキュリティ対策

当社グループでは、金融・資本市場の担い手としての社会的責任を果たし、お客様からの強固な信頼を獲得すべく、お客様からお預りした個人情報をはじめとする情報資産を安全かつ正確に保護するため、さまざまな情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

「情報セキュリティに関するグループ・ミニマムスタンダード」を定め、この基本方針に則り、グループ各社は関連諸規程などのルールを整備しています。また、情報セキュリティに関する諸規程などのルールを役職員に遵守させるため、社内イントラネットなどを通じて周知するとともに、eラーニングなどを通じて情報セキュリティに関する教育・研修や確認テストなどを定期的実施し、周知徹底を図っています。

なお、2014年度より、サイバーセキュリティに関する教育・研修の一環として、「標的型攻撃メール」の訓練を実施しています。

1

大和証券グループ概要

2

ステークホルダーの皆様へ

3

経営戦略

4

経営管理態勢

5

ディスクロージャー

## ディスクロージャー

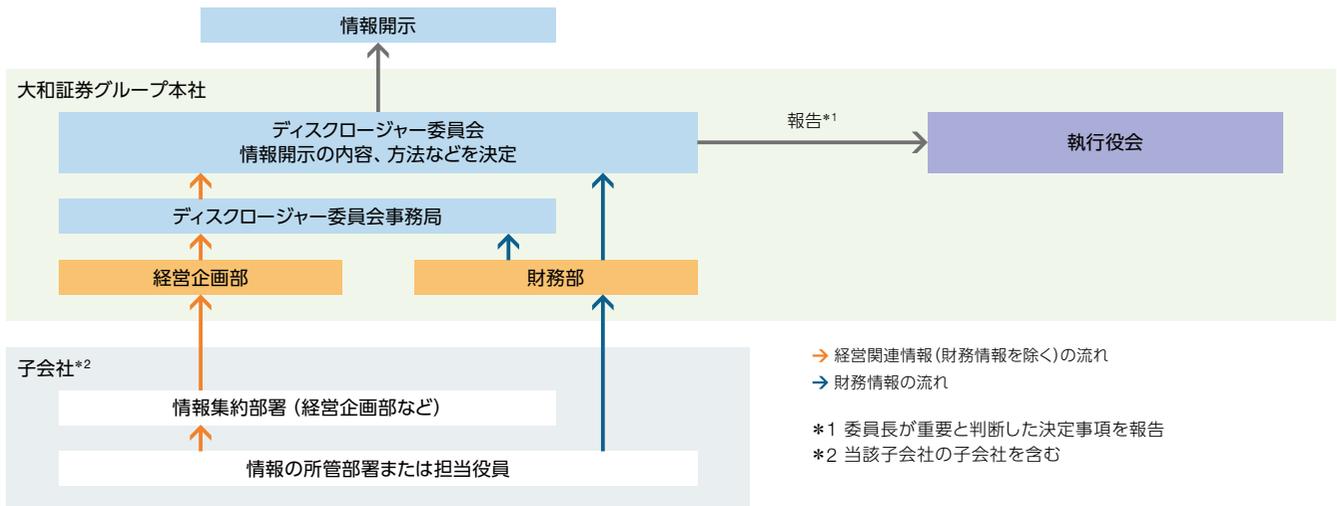
大和証券グループは、お客様、株主・投資家、地域社会や役職員などあらゆるステークホルダーの当社グループに対する理解と適切な評価を促進するため、積極的なコミュニケーション活動と公正かつ適時・適正な情報開示に努めています。

### ディスクロージャー体制

当社グループは、情報開示に対する基本的な考え方を定めた「ディスクロージャー・ポリシー」を制定し、公正かつ適時・適切な情報開示に取り組んでいます。また、本ポリシーの精神を具現化するために、大和証券グループ本社に制定された「ディスクロージャー規程」にもとづき、執行役会の分科会として「ディスクロージャー委員会」を設置し、情報開示に関する最終的な意思決定を行っています。また、主要グループ会社ではそれぞれ「経営関連情報管理規程」を制定し、情報収集と

大和証券グループ本社への報告が的確に実施される体制を整えています。ディスクロージャーにあたっては、その対象ごとに役割の分担が明確化されています。株主や投資家・アナリストに対してはIR室、マスメディアや地域社会に対しては広報部が中心となり、インターネットや出版物など多様なツールを活用した情報開示を行っています。また、グループ各社のディスクロージャー関連部署による「広報・IR連絡会」を毎月開催し、グループ全体を通じたディスクロージャー関連情報の共有に努めています。

#### 大和証券グループの情報開示フロー



#### 大和証券グループ本社 ディスクロージャー・ポリシー

- 当社は、株主・投資家、地域社会を始めとするあらゆるステークホルダーの当社に対する理解を促進し、その適正な評価のために、当社グループに関する重要な情報（財務的・社会的・環境的側面の情報を含む）の公正かつ適時・適切な開示を行います。
- 当社は、金融商品取引法、その他の法令および当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則を遵守します。
- 当社は、内容的にも時間的にも公平な開示に努めます。
- 当社は、説明会、電話会議、インターネット、各種印刷物を始めとするさまざまな情報伝達手段を活用し、より多くの投資家の皆様にわかりやすい開示を行うよう努めます。
- 当社は、情報開示にあたって、常に証券市場を担う立場にあることを意識し、他の株式上場企業の模範となるよう努めます。
- これらの精神を実現するために、当社は「ディスクロージャー規程」を制定し、「ディスクロージャー委員会」の設置や当社グループの情報開示の方法等を定めています。

## IT戦略・システムリスク管理

大和証券グループでは、「お客様に最も選ばれる総合証券グループ」として付加価値の高い商品・サービスを早く、正確に、適正なコストでお客様に提供するべく、情報技術(IT)を戦略的に活用しています。また、個人情報を始めとする情報資産を社内外のさまざまな脅威から保護し、お客様に安全で安定したサービスを提供するために、日常的な情報システムのモニタリングと分析を通じてシステムリスクの低減に努めています。

### ITガバナンス体制

当社グループでは、執行役会の分科会として「グループIT戦略会議」を設置し、同会議にてグループIT投資予算やグループ内のIT機能配置などに関する事項の審議決定を行っています。IT投資予算の策定にあたっては、経営戦略とIT戦略の同期を図ることが重要との認識のもと、グループの経営目標および事業戦略の実現に寄与する投資に予算を重点的に配分しています。バーゼルⅢなどのグローバルな金融規制強化の流れに計画的・機動的に対応しつつも、グループレベルでITコストの適正水準での統制を行っています。

また、グループIT戦略会議の事前協議機関として「グループITマネジメント会議」を設置し、グループ各社との中期的なIT戦略や共通する課題について担当役員レベルで協議する体制を整備しています。

### IT戦略

当社グループでは、2015年度にスタートしたグループ中期経営計画「Passion for the Best」2017におけるIT戦略(IT基本方針)として、経営ビジョンである「日本及びアジアの資本市場をリードし、お客様に最も選ばれる総合証券グループ」の実現に向け、「戦略的なIT投資」と「ITガバナンス強化」を掲げ、これを推進しています。

2014年度は、金融規制強化の流れに対応しつつ、少額投資非課税制度(NISA)や営業の効率化・質の向上、お客様の利便性向上につながる分野へリソースを重点的に配分し、当社グループが“貯蓄から投資へ”の時代をリードしていくための基盤構築に取り組みました。

2015年度は、グローバル規制やNISA・金融所得課税の一体化、マイナンバーなどへの制度案件に機動的に対応しつつ、お客様のベストパートナーとなれるようサービス基盤の拡充に努めています。

また、お客様への提案品質や機動性の向上を目的として、スマートデバイスを中心とした営業員サポートツールを拡充、人工知能(AI)や情報通信技術(ICT)も積極的に活用し、お客様サービスの一層の充実を図っていきます。

### 情報セキュリティ対策

当社グループでは、積極的に情報セキュリティ対策の強化に取り組み、技術トレンドを的確に取り入れながらお客様の個人情報を始めとする情報資産を保護する対策を行っています。

特に近年はサイバー攻撃などの外部からの脅威が深刻化・巧妙化してきており、これら脅威への対応として組織的な態勢の整備が重要であるとの認識から、サイバーセキュリティ対策に専門的に取り組む組織(CSIRT)をIT部門内に設置し、問題となる行為の未然防止や早期発見にグループで取り組んでいます。

### 障害対策

当社グループでは、システムの内製化や標準化を推進し、お客様に高品質で安定したサービスを提供できるよう取り組んでいます。

また、情報システムの運用状況についての意見交換を大和総研や大和総研ビジネス・イノベーションと定期的実施することにより、過去の障害内容の分析とパターン化を進め、復旧時間の短縮や再発防止に役立てています。

1

大和証券グループ概要

2

ステークホルダーの皆様へ

3

経営戦略

4

経営管理態勢

5

ディスクロージャー

## リスク管理

大和証券グループでは、収益性や成長性を追求する一方で、事業に伴う各種のリスクを適切に認識・評価し効果的に管理することが重要であると考えています。リスクとリターンのバランスがとれた健全な財務構造や収益構造を維持し、適切なリスク管理を行うことにより企業価値の持続的な向上を図ります。

### リスク管理の基本方針

大和証券グループ本社は、グループ全体のリスク管理を行うに際し、「リスク管理規程」を定め、次のとおり基本方針を明らかにしています。

- ① リスク管理への経営の積極的な関与
- ② 当社グループの保有するリスクの特性に応じたリスク管理態勢の整備
- ③ 統合的なリスク管理にもとづくリスク総体の把握と自己資本の充実および流動性に係る健全性の確保
- ④ リスク管理プロセスの明確化

また、グループのリスクを経営体力の範囲内に収めるため、グループとして各種のリスク限度枠を設定しています。

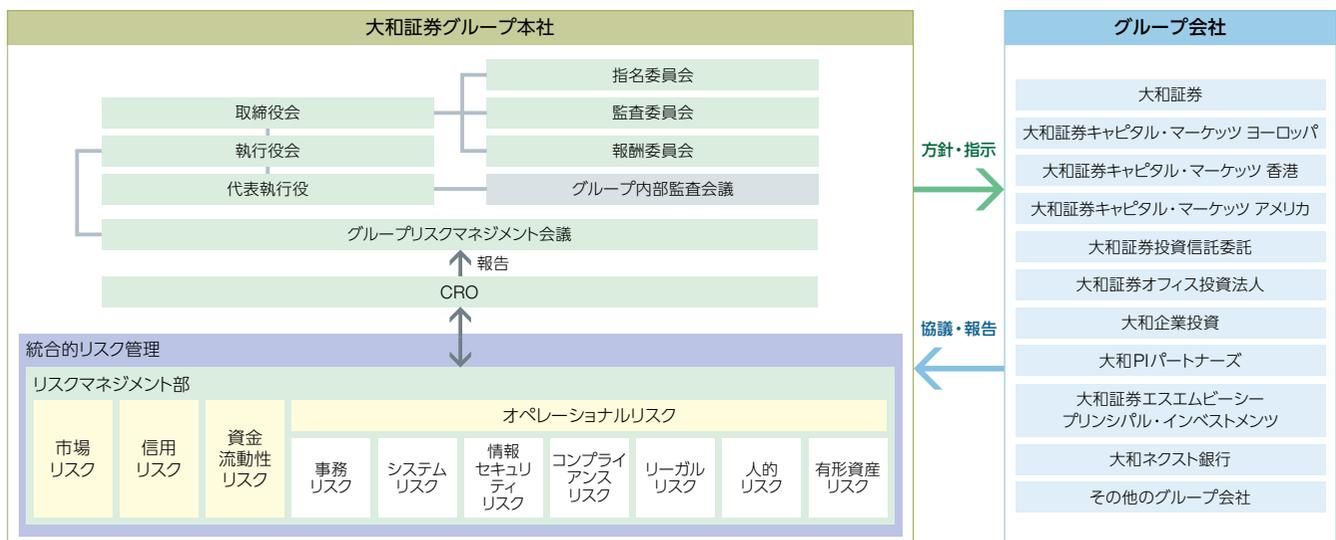
### リスクの種類

グループで展開するビジネスには、多種多様なリスクが存在します。健全な財務構造や収益構造を維持するためには、これらのリスクを認識し、かつ適切な評価のもとに管理していくことが重要であると考えています。大和証券グループ本社では、管理すべきリスク(市場リスク、信用リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク)を明確に定め、事業特性やリスク・プロファイルを踏まえたリスク管理の実施に努めています。

### リスク管理態勢

大和証券グループ本社は、グループ全体のリスク管理を行ううえで、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署などを定めた「リスク管理

#### リスク管理体制



規程」を取締役会で決定しています。子会社はリスク管理の基本方針にもとづき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、大和証券グループ本社は子会社のリスク管理態勢およびリスクの状況をモニタリングしています。子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題などについては、大和証券グループ本社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議・決定しています。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議などを定期的開催し、リスク管理の強化を図っています。

## 主要リスクごとの管理体制

### 市場リスク管理

市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティなどの相場が変動することにより損失を被るリスクです。

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算などを勘案したうえで、VaR（バリュー・アット・リスク）\*、ポジション、感応度などに限度枠を設定しています。当社のリスク管理部署ではグループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しています。また、一定期間のデータにもとづいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大規模なマーケット変動にもとづくシナリオや、仮想的なストレスイベントにもとづくシナリオを用いて、ストレステストを実施しています。

\* 特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、将来の価格変動により一定の確率の範囲内で予想される最大の損失額

### 大和証券グループ(連結) VaR (バリュー・アット・リスク)

VaRの範囲と前提 ●対象:トレーディング勘定 ●信頼水準:片側99%、保有期間:1日 ●商品間の価格変動の相関を考慮

	13/6	13/9	13/12	14/3	14/6	14/9	14/12	15/3
VaR (月末)	<b>1.96</b>	<b>1.30</b>	<b>1.41</b>	<b>1.48</b>	<b>1.29</b>	<b>2.00</b>	<b>2.07</b>	<b>2.32</b>
四半期								
最大値	2.41	2.95	2.47	2.33	1.94	2.30	2.37	3.46
最小値	1.31	1.09	1.21	1.09	1.22	1.08	1.42	1.61
平均値	1.84	1.57	1.65	1.52	1.50	1.48	1.95	1.93
リスクファクター別(月末)								
株式	1.11	0.81	0.64	0.82	0.45	0.49	0.43	0.70
金利	1.33	1.28	1.35	1.36	1.40	1.82	1.90	2.27
為替	0.65	0.22	0.19	0.20	0.32	0.39	0.76	0.32
コモディティ	—	—	0.01	—	—	—	—	0.02

### 信用リスク管理

信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化などにより損失を被るリスクです。

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、事前取引先の格付などにもとづく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについては、クレジットスプレッドの変動リスクを中心にモニタリングしています。さらに、大口与信の影響についても定期的なモニタリングをしています。

### トレーディング業務以外の市場リスク管理および信用リスク管理

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務における営業投資有価証券、銀行業務における貸出金・有価証券のほか、取引関係上の目的などで投資有価証券などの資産を保有しています。これらの資産についても、市場リスク、信用リスクが生じますが、各事業において特有のリスク特性があるため、それらのリスク特性に応じたリスク管理を行っています。

### 資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、市場環境の変化、当社グループ各社の財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすリスク、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社グループは、多くの資産および負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としています。当社グループでは、環境が大きく変動した場合においても事業の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めています。特に近年においては、世界的金融危機および信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により手元流動性の積み増しを行っています。同時に、危機発生等により新規の資金調達および既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限および調達先の分散を図っています。

また大和証券グループ本社は、当社グループに適用される規制上の連結流動性カバレッジ比率のほかに独自の流動性管理指標を用いた流動性管理体制を構築しています。すなわち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金および同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しています。これにより当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるよう体制を構築しています。

### オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。業務の高度化・多様化、システム化の進展などに伴いさまざまなリスクが生じており、オペレーショナルリスク管理の重要性は年々高まっています。

当社グループの主要なグループ各社では、当社のオペレーショナルリスク管理に関する規程にもとづき、RCSA(リスク・コントロール・セルフアセスメント)を実施するなど、適切なオペレーショナルリスク管理を行っています。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備などの必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナルリスクの削減に努めています。

### レピュテーショナルリスク管理

レピュテーショナルリスクとは、当社グループに関する風評や、誤った情報などにより当社グループの信用・評判・評価が低下し、不測の損失ならびに当社グループの取引先の動向への悪影響などが生じるリスクです。いろいろな事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーにもとづく各種規程を整備し、大和証券グループ本社にディスクロージャー委員会を設置しています。当社グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーショナルリスクの発生が想定される情報を報告することにより、大和証券グループ本社での情報の把握、一元管理と、同委員会決定によるタイムリーで正確な情報発信を行っています。また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限にとどめるため、レピュテーショナルリスクに係る問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正し、誹謗中傷などに対しては適切な対処を講じるなど、リスクの未然防止および極小化を図る広報・IR活動体制をとっています。

# CSR

## CSRへの取組み

大和証券グループは、投資家の資産形成や企業活動の支援といった業務を通じて、社会および経済の発展に貢献するという重要な使命を担っています。私たちが永続的にこの使命を果たし、かつ成長するためには、ステークホルダーとの強い信頼関係が必要不可欠であると考えています。

### 大和証券グループ企業理念

#### 「信頼の構築」

お客様からの信頼こそが、大和証券グループの基盤である。お客様を第一に考える誠実さと高い専門能力により、最も魅力ある証券グループとなる。

#### 「人材の重視」

大和証券グループの競争力の源泉は人材である。社員一人ひとりの創造性を重視し、チャレンジ精神溢れる自由闊達な社風を育み、社員の能力、貢献を正しく評価する。

#### 「社会への貢献」

金融・資本市場を通じて社会及び経済の発展に資することは、大和証券グループの使命である。法令遵守と自己規律を徹底し、高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献する。

#### 「健全な利益の確保」

健全なビジネス展開を通じて企業価値を高めることは、株主に対する責務である。大和証券グループはお客様に価値あるサービスを提供して適正な利益を獲得し、株主に報いる。

### 大和証券グループCSR重要課題

企業理念を実行し、持続可能な社会実現に向けて、これまでに寄せられたステークホルダーの声や要請などをもとに、2つのCSR重要課題を設定しています。

#### 重要課題1

金融機能を活用して持続可能な社会に貢献する

#### 重要課題2

健全な金融・資本市場を発展させ次の世代につなげる

そして、社員が高いモチベーションで仕事に誇りを持って行動することが重要課題を推進するうえで大切であると考えています。

#### 2つのCSR重要課題と

社員が「働きがい」を感じる職場をつくる

この3つの柱で、大和証券グループの  
企業理念を果たします。

### CSR推進体制

大和証券グループ本社内に設置された広報部CSR課では、さまざまなステークホルダーの声を取り入れるため、CSR責任者である執行役員(広報担当)の指揮・命令のもと、社内外の会合などでの情報収集や対話を積極的に行い、会議などでの報告

により執行役員と定期的にCSR課題および進捗状況を共有しています。そして、大和証券グループの新入社員合同研修での講義のほか、各部室店や海外拠点へのCSR意識の浸透、協力体制の構築を進めています。



## 社員とのかかわり

当社グループは、社員一人ひとりのモチベーションを最大限に高めることが、お客様の満足度の向上、ひいては株主価値の向上につながると考えています。社員一人ひとりが働きがいを感じるとともに、その家族や関係者を含め、当社グループの一員であることを一層誇らしく思える会社を目指し、さまざまな施策を実施しています。

また、企業理念をもとに、創業以来築き上げてきた企業文化に含まれている“大和らしさ”を表わす基本的な考え方や心構えを整理し、「大和スピリット」として明文化して共有しています。「大和スピリット」を通じて、社員の一体感・連帯感、そしてグループの総合力をより一層高めていきたいと考えています。

### 雇用・採用における取組み

当社グループでは、社員一人ひとりに入社から定年まで高いロイヤルティとモチベーションを持って働いてもらいたいと考えています。会社に対して信頼や誇りを感じ、社員同士が連帯感を持って働けるように、新卒採用では、障がい者も含めて全員を正社員として採用しています。2015年4月1日には681名の新入社員が入社しました。

また、多様な個性が活躍できる環境を整えることは優秀な人材の確保につながります。「日本及びアジアの資本市場の発展をリードしお客様に最も選ばれる総合証券グループ」となるために、グローバルに活躍できる人材の確保にも積極的に取り組んでいます。

### 障がい者の採用

現在、約170名の障がいがある社員が、当社グループの本部、営業店、コンタクトセンターなどで幅広く活躍しています。2008年度から正社員（業務職）としての新卒採用を開始し、さらに2011年度からは募集する職制を総合職、エリア総合職およびカスタマーサービス職に拡大しています。また、新卒向け会社説明会の開催や各種合同企業説明会への参画のほか、障がいがある大学生の就職活動支援も実施し、採用機会を積極的に増やしています。

入社後も、総合職・エリア総合職への職制転向の機会を設けるなど、社員のキャリアアップを支援しています。

### ベテラン層の活躍支援

豊富な経験を持つベテラン層が活躍する場として、「上席アドバイザー制度」があります。希望する地域に赴任して地域密着型のコンサルティング営業を長い時間軸で行っています。

2013年の改正高齢者雇用安定法の施行に伴い、社員のキャリアが長期化していくなかで、組織の中核として活躍している社員に、引き続き“常に学び続け、生き活きと活躍し続けてもらう”ことで、企業の持続的な成長につなげたいと考えています。45歳以上の社員を対象とした研修プログラムを大幅に拡充するとともに、プロフェッショナルとしてさらに自己研鑽をつみ、一定のスキル向上を実現している社員を処遇面で優遇する「ライセンス認定制度」を導入しています。

意欲と能力の高い社員が定年後も活躍できる制度として「大和マスター制度」がありますが、上席アドバイザーの場合は最長70歳まで勤務できます。

### 人材の育成とスキルアップ

当社グループの競争力の源泉は「人材」です。経営ビジョンに掲げられている「日本及びアジアの資本市場の発展をリードしお客様に最も選ばれる総合証券グループ」を実現するプロフェッショナル集団を目指し、人材育成に注力しています。特に、社会人として、大和証券グループ社員としてスタートをきる入社時からの基礎教育が最重要と位置付け、研修プログラムを充実させています。基礎的な知識・スキルの習得はもちろん、企業理念やCSRなどさまざまなカリキュラムを実践し、プロフェッショナル人材を早期に育成する体制をとっています。

また、当社グループのCSR重要課題でもある、健全な金融・資本市場の発展のために、まず社員から企業倫理やコンプライアンスを徹底することが重要と考え、定期的に情報セキュリティ・コンプライアンス研修を実施しています。

### 教育・研修制度

グループ共通の方針にもとづき、それぞれの段階に応じて社員研修を実施しています。グループ合同での研修機会を充実させ、グループ社員同士の横のつながりや連帯感の醸成を図っています。

大和証券においては専門性向上を目的としたプログラムを導入し、社員の一層のスキルアップを支援しています。また、管理職向けには、組織の生産性をさらに高めるべく、職責に応じたマネジメント研修を実施しています。

入社後2年間をプロフェッショナルとなるための基礎教育期間と位置付け、ダイワベーシックプログラムを実施しており、2015年度から拡充しています。

### 資格取得支援

当社グループでは、グローバルに活躍できるプロフェッショナル人材育成のため、社員の英語力向上に取り組んでいます。また、大和証券では、ファイナンシャルプランナー資格(AFP・CFP)および証券アナリスト資格を証券業務コア資格と位置付け、取得を推進しています。その結果、CFPについては業界最高水準の取得者数となっています。(大和証券では2015年3月末590名)

また、2014年度からは「相続プランナー認定」制度を導入しています。CFP資格取得者のなかから認定候補者が選抜され、実践的な社内研修などを行い、より高度な専門性を有する人材を社内資格認定しています。

ほかにも、各種資格取得のための費用補助など、専門スキルを高めてプロフェッショナル人材となるための手厚いサポートをしています。

### 評価制度

すべての社員がモチベーション高く働き続けるためには、より公正で納得性の高い評価が行われることが重要です。当社グループでは、マネージャーを対象に配下社員や関係部署が評価する「多面評価」を実施しています。これは、日常の業務推進における職務行動を配下社員や関係部署が評価し、その結果を本人にフィードバックすることで、マネジメント能力の向上やグループ全体での生産性向上につなげることを目的とするものです。コンプライアンス面の実績も加味した総合的な評価を行っています。

また、入社年次を問わず、若手・中堅・ベテランのすべての層がより高いステージや責任の大きいポジションで頑張りたいと思えるような評価体系を目指しています。

### 働きやすい職場環境への取組み

#### ワーク・ライフ・バランス(WLB)の推進

当社グループでは、「高次元のワーク・ライフ・バランスの実現」を目標に掲げ、仕事と生活の調和の取れた働き方の追求と、男女ともに多様な働き方ができる職場環境の充実を目指し、WLBの推進に取り組んでいます。

多様な働き方を実現するための制度を整備するととどまらず、19時前退社の徹底や年休取得の促進、家族の職場訪問など、社員の意識改革にグループをあげて取り組んでいます。

また、2013年度からは、「WLB諮問委員会」を開催しています。当委員会は、役員や部室店長、社員が参加し、WLB推進におけるさまざまな施策について議論し、諮問を行う機関です。四半期に一度のペースで開催しています。

育児や介護の両立支援においては法定以上の制度を導入しています。仕事と育児・介護の両立支援に関するアンケートを全社員に実施し、制度の利用状況・要望の把握に努め、すべての社員が働きやすい環境を整備しています。育児休職から復職する際には、事前に本人と部室店長が面談を行い、スムーズに職場に復帰できるようサポートしています。また、育児休職中においても、それまでの実績などを正しく評価し、昇格の対象としています。また、2014年度からは「育児サポート休暇」を新設し、男性社員の育児休職取得を促進しています。

優秀な人材が当社グループに集まり、多様な成果を上げる集団となるために、今後も取組みを推進していきます。

#### ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍支援の主な取組み例

制度名	制度の概要
プロフェッショナルリターンプラン (営業員再雇用制度)	結婚・出産などの理由により退職した社員を再雇用する制度
勤務地変更制度	結婚・配偶者の転勤などの理由により転居が必要な場合、勤務地を変更し継続して働くことができる制度
配偶者転勤同行休職制度	配偶者の転勤に伴い通勤可能な職場がない場合、一定期間の休職(最長5年間)を可能とする制度
育児休職	子どもが3歳に達する前日まで取得可能
育児サポート休暇	配偶者の出産時、復職時などに取得可能(育児休職のうち処遇を保障する最初の2週間以内)
所定時間外労働の免除	子どもが小学校3年生修了まで、残業を免除
所定時間外労働の制限	子どもが小学校卒業まで、一定時間を超える残業を免除
保育施設費用補助	子どもが小学校入学まで、保育施設にかかる費用を補助
休暇制度の充実	結婚準備休暇やファミリー・デイ休暇(家族の親睦を深めるための休暇)を定め有給休暇取得を促進
職場復帰のサポート	育児休職からの復職サポートを体系的に実施。育児や介護に関するさまざまなサポート制度や情報を掲載しているワーク・ライフ・バランス推進サイト「ダイワWLBステーション」を通して各種情報提供を行い、復職時に円滑な職場復帰ができるよう配慮

## 女性活躍の推進

当社グループでは、男女問わず優秀な人材を積極的に登用しています。公正な評価にもとづく登用を進め、多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境を整備することが企業価値向上につながると考えています。

女性マネジメント層のさらなる拡大を図るため、活躍している女性社員をロールモデルとして社内報で積極的に紹介したり、全社横断的なコミュニケーション機会を提供するなど、より本人の意欲に働きかける取組みも行っています。

社内のWLB推進サイトでは、キャリアに関する相談窓口を設置し、女性役員や女性部室店長が後輩女性社員からの悩みや相談に対応しています。女性役員は大和証券グループ本社の取締役・執行役・執行役員3名を含め、グループ全体では取締役・執行役・執行役員として7名を登用しています。

女性管理職数は年々増加し、2015年3月末現在ではグループで262名となっており、女性管理職比率はグループで2004年度末の2.2%から6.3%（大和証券では2.3%から7.5%）まで上昇しています。ロールモデルの増加により、女性がキャリアを描きやすくなり、近年、総合職・エリア総合職への職制転向を通じてキャリアアップを目指す女性社員が大幅に増加しています。総合職などへの職制転向者はこれまでに1,000名以上となっています。また、プロフェッショナルリターンプラン（育児・介護などを理由に退職した社員が、同じ処遇条件で再雇用となる制度）を利用する社員も増えており、ビジネスを支える優秀な人材の確保につながっています。

2014年度からは、女性向けキャリア支援研修（Daiwa Woman's Forum）を開始し、キャリアプラン研修やスキル研修のほか、女性同士のネットワーク構築にも寄与しています。今後も、日本の金融界をけん引する女性リーダー輩出に向け、女性マネジメント層の拡大を図っていきます。

## 外部評価

当社グループの人事施策に関するさまざまな取組みに対し、外部より評価されました。

- 日経WOMAN「女性が活躍する会社BEST100」において総合13位、女性活用度部門1位（2014年5月号）
- 2015年3月、経済産業省が東京証券取引所と共同で主催する平成26年度「なでしこ銘柄」および「健康経営銘柄」に選定（大和証券グループ本社）

## 人権教育・啓発への取組み

当社グループは、「企業理念」、「人権教育・啓発推進法」、「国連グローバル・コンパクト」および「ISO26000」などを受け、人権の尊重を基本理念とする企業文化のさらなる向上を目指し、人権教育・啓発への取組みを一段と強化しています。

1984年に「同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の正しい理解と認識を深めるため、人権啓発活動や研修を推進する」という目的で設立された「人権啓発推進委員会」は、現在、大和証券グループ本社人事担当役員が委員長に、人事副担当役員および人事部長が副委員長に就任し、執行役員広報部長、総務部長、コンプライアンス統括部長など5名の部長が委員を務めています。また、委員会の下には当社グループ全部室店長が推進員として組織されています。なお、2011年5月、委員会は「人権・同和問題への取り組みの基本方針」を改定し、これを公表しています。

2014年度は、グループ新入社員への集合研修や、部長・次長・課長代理昇格者に対して研修を実施しました。また、グループ全役職員を対象とした教材ビデオを視聴後、部署ごとにディスカッションを行う「人権啓発研修会」、広く人権に関する意識の浸透を図ることを目的に、グループ役職員およびその家族を対象とした「人権啓発標語」の募集も実施しました。

### 「人権・同和問題への取り組みの基本方針」

- 1 大和証券グループは、その影響の及ぼす範囲内で、国際的に宣言されている人権の擁護を支持・尊重し、人権の侵害に加担しない。
- 2 大和証券グループ社員に対し、人権・同和問題に関する正しい知識の教育・啓発活動を行う。
- 3 また、同時に人権・同和問題を他人事ではなく自らの問題として捉え、他人の心の痛みに共鳴できる感性を醸成する。
- 4 人を大切に、差別のない公正な職場環境を維持する。
- 5 社員一人ひとりが偏見を持たない社会人になる。

### 具体的な活動内容として

- 1 あらゆるステークホルダーの人権を尊重し、地域社会や顧客に対してすべての社員が高い人権意識をもち対応する。
- 2 公正な採用選考・人事考課・労務管理を徹底する。
- 3 グループ内の人権教育・啓発活動を一段と充実させ、研修を計画的に実施し、その結果をフィードバックする。

（2011年5月18日 人権啓発推進委員会）

## 環境への配慮

生活基盤である地球環境を守ることは、持続可能な社会形成に欠かせません。大和証券グループでは、社会の環境負荷を低減する商品開発や、環境技術、インフラ整備のための資金調達をサポートするなど、事業活動を通して環境課題の解決に貢献していきます。また、自らの事業活動では、環境負荷低減に向け、効率的な環境負荷データの収集態勢を整えること、社員一人ひとりの環境意識向上を図ることを継続的に進めています。

### 環境ビジョン／環境理念／環境基本方針

#### 環境ビジョン

大和証券グループは、かけがえのない地球環境を将来世代へ引き継ぐため、本業である金融機能を活用して貢献する。

#### 環境理念

私たちは、21世紀の持続可能な社会の形成に向けて、「地球温暖化の防止」「資源の循環的な利用」「生態系の保全」等の重要性を認識し、「金融業務を通じた環境課題解決への貢献」に努めるとともに、企業市民としても、継続的に環境負荷低減に努めます。

#### 環境基本方針

- 1 本業を通じた環境への取組み  
低炭素社会、循環型社会、共生型社会の実現に向け、金融商品・サービスの開発・提供に努めます。
- 2 環境管理態勢の整備・運営  
環境管理態勢を整備し、環境活動の継続的改善に努めます。また、環境教育、啓発活動を実施し、社員の環境保全意識の向上に努めます。
- 3 省資源・省エネルギー・生態系保全への取組み  
省資源、省エネルギー技術やシステムの導入、効率的な利用（業務の効率化も含む）の推進に努めます。また、節水、リデュース（廃棄物等発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）に取り組み、循環型社会の実現への貢献に努めます。さらに、生物多様性への配慮、環境との共生等を目指し、グリーン調達の推進等に努めます。
- 4 環境コミュニケーションの推進  
環境に関する情報の積極的な開示に努めるとともに、お客様をはじめ、社会との幅広いコミュニケーションを図り、取引先、地域コミュニティ、NGO・NPO等との連携と協働に努めます。
- 5 環境関連法規制等の遵守  
環境関連法令・規則をはじめ自社の環境方針等を遵守し、環境保全に努めます。

株式会社大和証券グループ本社  
執行役社長（CEO） 日比野 隆司  
(2012年5月22日)

## 気候変動への取組み

当社グループでは、事業活動を通じて気候変動問題の緩和に向けた官民連携を推進し、さまざまな取組みやサービスの開発を実施しています。

### 途上国を始めとした気候変動対策プロジェクトなどの資金調達

途上国を始めとしたエネルギー管理・気候変動対策プロジェクトに必要な資金調達のサポートをしており、「グリーンボンド」などの売出しを通じて、日本の投資家のリスクマネーを再生可能エネルギーなどに提供しています。

### 国・自治体推進のスマートコミュニティ実証事業に参画

大和総研ビジネス・イノベーションでは、経済産業省、埼玉県、川崎市それぞれが推進するスマートコミュニティ実証事業に参画しています。住宅に設置されたHEMS\*を活用し、地域・家庭のエネルギー管理と地域活性化へとつながる行政・地域・生活関連サービスを提供し、実証事業を推進しています。この実証事業を通じて、暮らしの利便性向上、地域経済の活性化、環境配慮型都市づくりを支援しています。

\* Home Energy Management Systemの略で、家庭における電気などのエネルギー管理（表示・制御）を支援するシステム

## 事業活動における環境負荷低減に向けた取組み

### 本支店における取組み

大和証券では、本支店の空調などの設備を更新する際、トップランナー基準の製品を指定し、継続的に省エネ機器に更新しています。

また、使用している乗用車\*について、数年間でエコカー・ハイブリッド車に置換する方針を決定し、2014年度より実行しています。2014年度はエコカー418台、ハイブリッド車9台をそれぞれ導入しました。2015年度はエコカー142台、ハイブリッド車25台をそれぞれ導入する計画です。

\* 2015年3月末時点で1,021台保有

### 環境に配慮したサービスの提供

大和証券では、お客様に交付する報告書類（取引残高報告書や取引報告書など）について、書面での交付に代えて、パソコン上で確認できる「eメンバー」サービスを提供しています。電子交付により受領された報告書類は、原則として交付後5年間はいつでもインターネット上で確認でき、必要に応じてパソコンに保存したり、印刷することも可能です。

1

大和証券グループ概要

2

ステークホルダーの皆様へ

3

経営戦略

4

経営管理態勢

5

ディスクロージャー

## 社会とのかかわり

大和証券グループは、良き企業市民として、経済・金融教育をはじめ、地域・国際社会と連携しさまざまな取組みを行っています。また、東日本大震災の被災地における復興支援のほか、災害支援活動も継続して推進していきます。

### 経済・金融教育への取組み

#### キッズニア

当社グループは、3歳から中学生までの子どもを対象とした職業体験型テーマパーク「キッズニア」に協賛し、東京・甲子園の両施設に、開設当初から証券コンサルティングパビリオンを提供しています。

子どもたちに「社会のしくみ」や「お金の大切さ」、金融インフラとしての「証券会社の機能」を学んでもらいながら、金融教育の向上に貢献することを狙いとしています。



#### 経済教育書籍の寄贈

大和証券では、2015年3月に書籍『経済ナゾ解き隊 お金のホントを知る』\*を、東日本大震災で被災した宮城県仙台市、気仙沼市、福島県いわき市、および岩手県の全小学校に寄贈しました。また同時に、全国の公立図書館にも寄贈し、今後は全国の小学校へも対象を広げる予定です。

\* 執筆者は、大和総研 専務取締役 岡野 進



#### ファイナンス・パーク

ジュニア・アチーブメント日本が、中学生向けの生活設計実技演習の場として、品川および京都に開設し、2014年度には新たにいわきと仙台にも開設しました。当社グループは、施設の開設資金と出店費用ならびに人的サポートで、特別協賛しています。



#### スチューデント・カンパニー・プログラム

高校生が学校のなかに株式会社を設立し経営するプログラムで、当社グループでは社員を社外取締役として派遣し、協力しています。

参加者は、同プログラムを通して会社経営や世の中の仕組みを学びます。前年度に引き続き、2014年度も東京都立高校のプログラムを支援し、財務資料の作成や会社経営のアドバイスを行いました。

#### ソーシャル・ファイナンス・セミナー

当社グループは、インパクト・インベストメントの推進や、経済・金融の仕組みを学べるイベントを開催しています(手話・文字通訳付)。2014年10月7日、「ソーシャル・ファイナンス・セミナー」を開催し、ソーシャル・ファイナンスの手法・事例や活動団体の紹介、パネルディスカッションを行いました。当日は、幅広い年代からこのテーマに興味を持った86名の方々が参加しました。

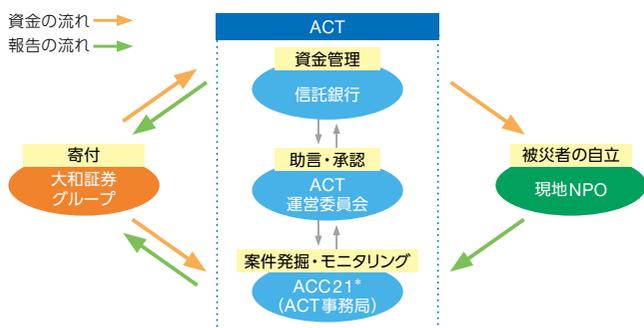


## 災害復興支援への取組み

### 大和証券グループ津波復興基金

2004年12月に発生したスマトラ沖地震・インド洋津波の被災地の復興支援として、公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)内に「大和証券グループ津波復興基金」を設立し、2005年度から2014年度の10年にわたり、毎年1,000万円、総額1億円を拠出しました。インドネシア、インド、スリランカの被災3ヵ国で、支援活動を行う現地NPOに助成金を提供しました。

この基金は、公益信託やマイクロファイナンスなどの金融システムを活かし、現地の自立した復興活動を支援しました。

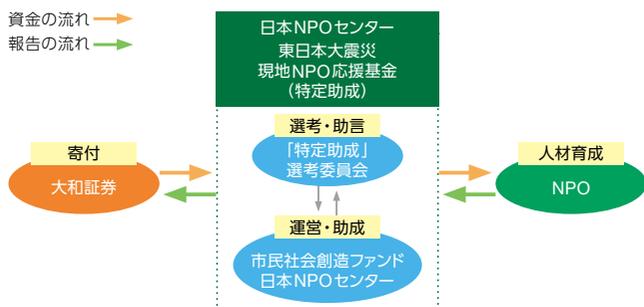


\* アジア・コミュニティ・センター21

### 大和証券フェニックスジャパン・プログラム

2012年5月、東日本大震災の被災地域における社会基盤の再建に向けた復興支援プログラムを設立しました。大和証券が販売する投資信託「ダイワ・ニッポン応援ファンドVol.3—フェニックスジャパン—」からの信託報酬の一部を認定特定非営利活動法人 日本NPOセンターの「東日本大震災現地NPO応援基金(特定助成)」を通じ、現地で支援活動を行うNPOへ助成するものです。2014年6月、基金へ4,404万円の寄付を行い、第3期助成を実施しました(助成件数10件、助成総額3,210万円)。

今後も引き続き、長期的かつ安定的に活動できるようプログラムを推進していきます。



### 広島豪雨災害への支援

大和証券グループでは、2014年8月に発生した広島市の豪雨災害を重く受け止め、「広島市8・20豪雨災害義援金」へ1,000万円の寄付を行いました。

### 財団を通じた取組み

#### 公益財団法人 大和証券ヘルス財団

大和証券ヘルス財団は、大和証券の設立30周年記念事業の一環として、医学研究を支援する目的で1972年に設立されました。設立の翌年1973年から「中高年や高齢者向けの保健・医療および福祉等に関する優れた調査研究」に対し助成を行っており、41回目となる2014年度は1件あたり100万円、総数30件(総額3,000万円)を助成しました。

#### 公益財団法人 大和証券福祉財団

大和証券福祉財団は、1994年に大和証券の設立50周年記念事業として、企業利益の一部を社会に還元する目的で設立され、医療や福祉等の分野においてボランティア活動を行っている団体・グループに対して毎年助成を行っています。

2011年度からは、東日本大震災の被災者支援のためにボランティア活動を続けている団体にも助成を行っています。

#### 一般財団法人 大和日緬基金

2013年4月1日、大和証券グループは、ミャンマーの国民生活の水準向上や持続的経済成長のために不可欠な、人材の育成などを目的に、一般財団法人 大和日緬基金を設立しました。ミャンマー政府の若手幹部職員に日本留学の機会を与える奨学金事業を通じて、将来のミャンマー資本市場の中核を担う人材の育成に力を入れています。同年12月2日には、ミャンマー会計士協会と会計士の人材育成支援の協力に関する覚書を締結し、ヤンゴンでの会計士向け研修事業も行っています。

#### 大和日英基金(英国の財団 The Daiwa Anglo-Japanese Foundation)

大和日英基金は、英国と日本の相互理解の促進を目的として、大和証券の欧州進出25周年となる1988年に、同社の寄付により設立されました。日英関係発展への貢献につながるプロジェクトへの助成金贈呈、日英両国の学生・学術研究者の研究促進支援、大和スカラーシップ\*の授与、英国における日本理解を促進するイベントの開催などを行っています。

同基金は設立25周年を迎え、2014年10月、東京の英国大使館 大使公邸にて記念行事を開催しました。

\* 英国の学卒者を対象とした奨学金で、日本語学習と職場研修の機会を与える制度